

## 教会の戦争協力への反省から

2023/09/11 井田 泉

### 1. 日本国憲法前文から

今日のお話をするにあたって、まず日本国憲法の「前文」の一節に注目したいと思います。

「日本国民は（We, the Japanese people）、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」1946 公布、1947 施行

ここには「政府の行為によって二度と戦争の惨禍が起ることのないようにする」という決意がはっきりと明示されていて、この精神、この悲願ともいべきものが、日本国憲法全体の土台になっていると思います。

わたしたちの日本聖公会はかつて、教会の中心の営みである礼拝において、戦争協力を行いました。それを二度と繰り返さないという反省と、平和への道を歩むという決意を、この憲法前文と重ねたい。これがわたしの思いです。

ところでわたしは 1980 年代半ばから 10 数年間、日本聖公会日韓協働委員として日・韓聖公会の交流に関わってきました。そのなかで韓国の人々、韓国の教会の人々が、日本の植民地支配によってかすかすの痛みと傷を負わされてきた事実は何度も触れました。その一つは、<sup>ホンマニ</sup>洪曼姫アガタさん（元 大韓聖公会全国オモニ連合会会長）の証言です。お父さまは 1919 年の三・一独立運動に参加されました。

「父 <sup>ホンスンボク</sup>洪淳福ヨハネは 1919 年、ソウル京城高等普通学校（現在の京畿高等学校）3 年生でした。その時、父は聖公会ソウル大聖堂に通う学生であり、聖公会の構内にある聖母館寄宿舎の寮生でした。父は起訴期間である 6 か月を合わせ、1 年間の獄中生活の苦しみを経験することになったのです。」

こう言っ<sup>ホンマニ</sup>て洪曼姫さんは、お父さんの書かれた手記を紹介してくださいました。その一部です。

「私は市街示威行進を終えた後、<sup>チョンドン</sup>貞洞の聖堂に帰り、30 余名の寄宿舎生を集めて大韓独立のために祈りを捧げ、その礼拝を導いた。……再び 3 月 5 日には、また独立万歳を叫びながら市街示威行進を継続した。この日私は日本の警察に連行され、本町警察署に拘禁された。数日後そこから<sup>ソデムン</sup>西大門刑務所に送られて、6 か月間は予審の下に置かれ、後に判決を受けて 6 か月の懲

役宣告を受けた。」

こういう辛い話に耳を傾けるところから、日・韓聖公会の相互の信頼関係が少しずつ形成されていきました。

## 2. 戦争の惨禍・加害の事実

教会の戦争協力への反省、戦争責任のお話をするには、まず憲法前文に言う「戦争の惨禍」、日本の戦争加害の事実に触れておかななくてはなりません。その一つの例として「間島出兵・虐殺事件」（1920）を取り上げます。

中国東北部にあつて朝鮮と接する地域、「間島」<sup>カンド</sup>と呼ばれてきた地域があります。現在は「中国・延辺朝鮮族自治州」に含まれます。ここは朝鮮人の多住地域で、キリスト教が盛んな地域、また日本に対する独立運動が活発な所でした。

1919年3月1日、朝鮮全土でいわゆる三・一運動と呼ばれる大規模な独立運動が起こりました。間島の中心地の一つである龍井<sup>ヨンジョン</sup>という町でも、3月13日、教会の鐘を合図に3万人が集まって集会を開き、デモを行いました。弾圧の銃撃により13人が即死、30人余りが負傷（6人が後に死亡）しました（『朝鮮族簡史』）。

その翌1920年10月、日本軍は2万人を投入して間島の村々を攻撃しました。死者3000余、焼失家屋2500余、焼かれた学校約30、焼かれた教会10、強姦76とされます（朴殷植『韓国独立運動の血史』1920.10.5～11.23における被害状況）。

S.H.マーチン宣教師（龍井村カナダ長老派宣教師所属済昌病院長）は次のように報告しています（1920.11.31付）。場所は龍井<sup>ヨンジョン</sup>嶺<sup>チャンアムドン</sup>巖洞<sup>ノルバウイゴル</sup>（노루바위굴）（後の龍井市東盛湧郷東明村）です。

「明け方、武装した日本歩兵の一隊はキリスト教の村を包囲し、麦藁を高く積んだものに放火し、村民一同に屋外に出るように命じた。村民が出て来るや、父と言わず子と言わず目に触れるごとにこれを射撃し、半死状態で倒れたところに乾草類を覆い被せ、たちまち識別できないほどに焼いた。この間母も妻もまた子女も、村内成年男子全部の処刑を強制的に目撃させられた。」

『朝鮮イエス教長老会総会第10回会録』（1921.9）を見ると、「咸北老会報告」の「特別事件」の項に次のような記述があります。

「昨年の討伐当時、間島区域内の信徒の殺害された者、礼拝堂、小、中学校教室および信徒の家屋が焼かれたことは、いちいち記録することが困難である。」

（注・「老会」<sup>ノフェ</sup>は教区のこと、当時間島は「咸北老会」に含まれていた。翌年度から「間島老会」がそこから分離、独立した。）

### 3. 日本聖公会の戦争・植民地支配協力

1931年9月、日本の関東軍による柳条湖爆破により、足かけ15年にわたる長い戦争が始まりました。日本の侵略戦争と植民地支配の時代、特にその後期に、日本聖公会はどのような姿勢をとっていたのでしょうか。教会の中心的営みである礼拝、祈りに関して三つの例を見てみましょう。

#### (1) 「支那事変特別祈願式」1937

1937年7月、蘆溝橋事件から日中戦争が始まりました。「国民精神総動員運動」の実施が閣議決定され、文部省は各宗教団体に対してこれへの参加・協力を指示しました。これに従って立てられた「国民精神総動員日本聖公会中央委員」は「支那事変特別祈願式」文を作成・配布し、これによる礼拝を執行するように日本聖公会教務院の名前で各教会に指示しました。

この式文に含まれる「嘆願」には次のような言葉があります。

会師 願くは陸海軍の帷幄<sup>いあく</sup>に参与する者を導き、その善き目的を遂げさせ給はんことを

会衆 主よ。聴きたまへ

会師 願くは陸海軍の将校・兵士をつよめ、義勇奉公の任務を全うせしめ給はんことを

会衆 主よ。聴きたまへ

この式文の中には「天皇陛下のため」の祈りがあり、「非常時のため」「銃後に在る者のため」の祈りなども含まれています。わたしが衝撃を受けたのは次のルブリックです。

「次ニ『国民精神総動員』ノ趣旨併セテ非常時信徒ノ本分ニツキ説教ヲナス」

説教は神の意志、言葉を伝えるもののはずであるのに、国家の戦争意志を伝えてそれに信徒を従わせるものとなってしまった。これは神に対する背信行為でなくして何でしょうか。

#### (2) 「紀元節大礼拝」1939

1939年2月11日、「東京教区各教会合同紀元節大礼拝」が聖安得烈<sup>アンデレ</sup>教会で開かれました。聖餐式です。その中で祈られた「紀元節祈祷」は次のとおりです。

天地の主なる神よ。主は往古<sup>むかし</sup>より万国<sup>しるしめ</sup>を治<sup>せいすい</sup>召し、その盛衰<sup>せいすい</sup>をつかさどり、稜威<sup>みいつ</sup>と栄光とを顕し給へり。殊に我国を恵み、建国の偉業を成就せしめ、今日に到らせ給へることを感謝し奉る。今この佳節<sup>あた</sup>に方り、皇祖皇宗の威徳<sup>おも</sup>を懐<sup>ほうそ</sup>ひ、宝祚の長久・国運の隆昌を祈り奉る。願くは国民<sup>こぞ</sup>挙りて責任の重きを感じ、祖先の忠誠を顧み、献身犠牲の精神に活<sup>ひたすら</sup>き、只管<sup>ねがひ</sup>国威の発揚と共に、全世界の平和と・万民の幸福とに尽すことを得させ給へ。これらの祈願を讃<sup>ほ</sup>め称<sup>たた</sup>ふべき救主イエス・キリストの御名<sup>よ</sup>に頼りて献<sup>よ</sup>げ奉る。アアメン

この「紀元節祈祷」の次に「日本聖公会組織成立記念祈祷」が捧げられました。

この二つが合わせられたとき、天皇とその国家に対して「献身犠牲の精神」に生きることが、

「正しく信仰の道を歩む」ことだということになります。このように信仰が著しく歪曲されたことも、憲法前文に言う「戦争の惨禍」にはほかありません。

日本聖公会の戦争協力は、天皇制日本国家によって強制されたものです。しかしただ強制されて従っただけではなく、みずから進んで行ったという面もあります。当時の日本聖公会の機関紙『基督教週報』にはこういう言葉が踊っています。

「クリスチャンこそは唯一無二の忠良なる帝国臣民であって、またキリストに依らねば優良なる帝国臣民となり得ないと云ふ確信に燃えなければならぬ」(広岡蘆風氏)

(この項、詳細は聖公会神学院『神学の声』第33巻(1995)所収の拙文『『基督教週報』に見る紀元節大礼拝(1939年)』をご覧ください。)

### (3) 「戦時下聖公会家庭朝夕の<sup>いのり</sup>禱」1942

また当時、日本聖公会は、各家庭でも戦争勝利祈願をするように促していました。「戦時下聖公会家庭朝夕の<sup>いのり</sup>禱」がそれです。

「願わくは国際の正義のため、皇国を祝し、全勝を以て大東亜戦争の目的を完遂することを得させ給へ。」

このように戦争協力をした日本聖公会ですが、国家によって聖公会としての存続は許されず、組織解消を強いられることになります(1942)。

## 4. 戦争責任告白へと促した聖書の言葉

韓国との関わりを含め、いくつもの出会いや取り組みは、日本人であるわたしの責任を問うものでした。聖公会の戦争協力の事実を知って、これはこのまま伏せておいてはいけない、と強く感じました。そうした中、聖書の言葉が強くわたしを促したのです。一つは詩編第32編です。

「御手は昼も夜もわたしの上に重く

わたしの力は／夏の日照りにあって衰え果てました。

わたしは言いました／『主にわたしの背きを告白しよう』と。」 32:4-5

神さまからの圧迫に押しつぶされそうでした。罪を告白することしか救いはないと感じました。預言書・エゼキエル書は、戦争責任の課題に取り組むようにわたしを強制しました。

「左脇を下にして横たわり、イスラエルの家の罪を負いなさい。」 4:4-5

「わたしは彼らに一つの心を与え、彼らの中に新しい霊を授ける。」 11:19

「その所で、お前たちは自分の歩んだ道、自分を汚したすべての行いを思い起こし、自分の行ったあらゆる悪のゆえに自分を嫌悪するようになる。……わたしが働きかけるとき、イスラエルの家よ、お前たちはわたしが主であることを知るようになる。」 20:43

自分の（わたしたちの教会の）歩んだ誤った道を認識し、苦しみつつそれを告白することが、神を新しく知ることにつながると約束されています。

旧約聖書続編のバルク書。徹夜して、すぎる思いで読んだ記憶があります。

「回心して、今度は十倍の熱心さで神を求めなさい。」4:28

## 5. 戦争責任の宣言——‘95 宣教協議会と日本聖公会第 49（定期）総会

戦争責任の告白に向けての取り組みには、多くの人々の尽力と協力がありました。詳しく述べる余裕がありませんが、ごく簡単に流れを記します。

1983 日本聖公会総会 祈祷書における「天皇のための祈り」等を削除する議案 否決

1984 第 1 回日韓聖公会宣教セミナー（ソウル）

1985 日韓協働委員会発足 第 2 回日韓宣教セミナー（大阪）

1986 日本聖公会総会「天皇のための祈り」等を削除する議案 可決

1988 冊子『天皇の代替りにそなえて』発行（1989 天皇代替わり）

1993 第 3 回社会正義に関わる委員会合同協議会

冊子『主よ、御もとに立ち帰らせてください I（私たちの歴史と福音理解）』発行

1994 第 4 回社会正義に関わる委員会合同協議会

冊子『主よ、御もとに立ち帰らせてください II（罪責問題を中心に）』発行

1995 ‘95 日本聖公会宣教協議会

1996 日本聖公会第 49（定期）総会「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」決議

1995 年 8 月、3 泊 4 日で「日本聖公会の宣教——歴史への責任と 21 世紀への展望」をテーマとし、約 200 名が集まって‘95 日本聖公会宣教協議会が開かれました。わたしたちはここで歴史の事実を直視し、新しい宣教の道を祈り求めました。この宣教協議会は、日本聖公会の戦争責任を盛り込んだ宣言文の朗読と共同ざんげで締めくくられました。わたしたちは涙を流しながら、一緒にざんげを神と隣人にささげたのです。

1) 司式者 私たち（日本聖公会宣教協議会参加者）は、日本聖公会が祈祷書の中に「天皇のための祈り」を記載し、公の礼拝の中で長年にわたりこれを用いてきたことの誤りを心に刻みます。

会衆 「わたしはあなたの神、主であって、あなたはわたしのほかに何ものをも神としてはならない」という戒めにそむいたこの罪を、主よお赦してください。

2) 司式者 私たちは、日本聖公会が「支那事変特別祈願式」「大東亜戦争特別祈祷」「紀元節祈

禱」などを用いて公に礼拝し、アジア太平洋地域の人々の命を奪う戦争に加担したことを心に刻みます。

会衆 「あなたは殺してはならない」という戒めにそむいたこの罪を、主よお赦してください。

3) 司式者 私たちは、日本聖公会が戦後50年の長きにわたり、日本の侵略戦争によって血を流したすべての人々、ことにアジア太平洋地域の人々に対して、国家と教会の責任を明らかにせず、自らの経済的利益と繁栄にとらわれて隣人である人々をむさぼり続けてきた罪を心に刻みます。

会衆 「あなたはむさぼってはならない」という戒めにそむいたこの罪を、主よお赦してください。

.....

翌1996年5月の日本聖公会第49（定期）総会で「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」が決議されました。その最初と終わりのほうの一部のみを引用します。

日本聖公会は、戦後50年を経た今、戦前、戦中に日本国家による植民地支配と侵略戦争を支持・黙認した責任を認め、その罪を告白します。

.....

日本聖公会は、差別体質を戦後も克服できないでいることを告白します。神の民として正義を行うことへと召されていることを自覚し、平和の器として、世界の分裂と痛み、叫びと苦しみの声を聴き取ることのできる教会へと変えられることを祈り求めます。

## 結び

日本聖公会は「戦争責任の宣言」をとおして悔い改め、「平和の器」とされることを祈り求めてきた教会です。今、政府が大規模な軍備拡張を進めています。わたしたちはこれに反対し、あらためて「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」（日本国憲法前文）で、軍事力によらない平和と正義の道を追求したいと願います。